

別紙

判定期間 令和 5 年度

前期（3月1日～8月末日）

後期（9月1日～2月末日）

- ①前6月間に作成された居宅サービス計画総数のうちに、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与および地域密着型通所介護がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合

訪問介護	68%
通所介護	71%
福祉用具貸与	81%
地域密着型通所介護	10%

- ②前6月間に作成された居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護、通所介護、福祉用具貸与および地域密着型通所介護ごとの回数のうちに同一の指定居宅サービス事業者または指定地域密着型サービス事業者によって提供されたものが占める割合（上位3位まで）

サービス種別	1位	2位	3位
訪問介護	株式会社ノースアップ 66%	社会福祉法人四季の里 9%	株式会社安心 3%
通所介護	株式会社ノースアップ 66%	社会福祉法人四季の里 9%	社会福祉法人青山里会 7%
福祉用具貸与	日本ケアシステム株式会社 20%	株式会社ビューティーマイト 18%	株式会社ヤマシタ 14%
地域密着型通所介護	株式会社みらいサポート 59%	株式会社ケアサポートはらから 14%	介護ジャパン株式会社 8%

令和 6 年 3 月 10 日 作成

- ※ 前6月間とは、(1)前期（3月1日～8月末日）、(2)後期（9月1日～2月末日）において、説明時直近となる(1)または(2)の期間の数値とする。